

■女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日

2. 目標

<目標1>

以下、(1)から(4)については、2020年4月1日から取り組みを始めます。

女性従業員の配置・育成・教育に関する仕組みを構築し、女性従業員が能動的に職場で活躍できる環境を熟成する。

(取組内容)

- (1) 積極的で公正な育成、評価を実現すべく、ヒヤリングを実施し、実現性のある仕組みを構築
- (2) 毎年、職種別に研修を通じた従業員同士の交流の機会を設定し、情報共有とネットワークの熟成を実施。
- (3) 教育・研修体系を構築し、これに基づく研修カリキュラムを提示し、キャリアアップをイメージしやすい形態を形成する。
- (4) 自立的な学習意欲を定着化すべく、当社が提供する学習ツールを周知し、利用を促進

<目標2>

以下(1)～(3)については、2020年4月1日から取り組みを始めます。

有期契約写真から正社員への転換制度の積極的な運用を実施

(取組内容)

- (1) 労働契約法と当法人制度の関連性を理解
- (2) 定期的な面談を実施し、しっかりと話を進め、適正な評価を実施
- (3) 人財確保につながる施策として、早期転換を実現